の増加が期待される。昭和61年度内に上記２カ国との派遣取極めが成立したことにより，派遣取極め締結国は計39カ国となった。

(2) 地域別，業種別派遣実績

昭和60年度末の派遣中の国は32カ国（これまで実績のある国は36カ国）であり，年度内に824名が派遣されたことで，事業開始以来の派遣実績は6401名となった（ただし，調査員・国連ボランティアを除く）。

この実績を地域別にみると，アジア地域（10カ国）39.6%，アフリカ地域（９カ国）38.1%，中南米地域（８カ国）10.9%，中近東地域（４カ国）7.6%，オセアニア地域（５カ国）3.8%の順になっている。また，職種別では農林・水産1940名，30.3%，保守操作1313名，20.5%，教育文化1182名，18.5%，土木建築738名，11.5%，スポーツ470名，7.3%，保健衛生550名，8.6%，加工208名，3.3%の順である。

(3) シニア隊員

シニア隊員制度は，昭和48年度に発足してから，昭和60年度末までの13年間に，36回のシニア隊員資格取得試験が実施され，延べ331名の合格者を出し，累計117名がシニア隊員として派遣された。

第３　国別の協力活動状況

１　バングラデシュ

昭和60年度の派遣隊員は30名で，昭和48年度からの隊員派遣累計は247名となった。新規派遣30名の内訳は，農業機械７名，自動車整備・家政各１名，家畜飼育・溶接各１名，野菜３名，建築製図１名，看護婦３名，電子機器・体育・柔道・空手各１名他である。

一方，昭和60年度末における在任中の隊員は57名であり，その内訳を職種部門別にみると，農林水産部門23名，教育文化部門９名，保守操作部門11名，加工部門４名，スポーツ部門３名，保健部門３名等である。

今後は，バングラデシュの婦人問題解決に寄与するために，女子隊員を中心とした家政，野菜，手芸などの職種で「婦人プログラム」への協力が期待されている。

２　マレイシア

昭和60年度の新規派遣隊員は40名であり，同年度末における派遣中隊員は98名である。派遣中隊員の分野別の内訳は，農林水産部門32名（32.7%），加工部門６名（6.1%），保守操作部門６名（6.1%），土木建築部門４名（4.1%），保健衛生部門12名（12.2%），教育文化部門35名（35.7%），スポーツ部門３名（3.1%）となっており，農林水産部門，教育文化部門の占める割合が大きなことが特徴である。

また，派遣中隊員の地域別の内訳は，西マレイシア（半島部）が59名に対し，東マレイシア（サバ，サラワク州）が39名である。主要な配属先としては，西マレイシアでは土地地域開発省，文部省，東マレイシアではサバ基金，サバ州開発局等がある。近年東マレイシアへの派遣が増加する傾向にあるが，昭和60年度末現在サラワク州の隊員は3名のみであり，同州への派遣増が期待される。

注目されるものとして，文部省・レジデンシャルスクールへの日本語教師の派遣とサバ州村落開発プロジェクトが挙げられる。前者は中等教育の過程の中で協力隊員が講師として日本語を教授し，将来日本へ留学する学生を養成するものであり，昭和60年度5名の日本語隊員を派遣した。また，後者はサバ州内の開発の遅れた地域に複数業種の隊員をチーム派遣することにより総合的な村落開発をねらうものであり，昭和60年度3名を派遣した。

3　モルディヴ

昭和60年度内の派遣隊員は13名であり，その業種は，助産婦，歯科医師，バレーボール，体育，卓球，野菜で，医療分野への協力が本格化した。モルディヴは群島国としての特殊性から国内を結ぶ交通手段の確保は困難であるが，野菜隊員のほかアトール常駐，医療隊員の巡回診療活動等地方島嶼部への協力活動が開始され，他分野についても活動の地方展開が期待されている。

4　ネパール

昭和60年度の隊員派遣は40名で，昭和45年度からの隊員派遣累計は358名となった。40名の内訳は野菜2名，果樹2名，製菓・製パン1名，森林経営4名，電話線路1名，土木施工5名，看護婦5名，測量1名，獣医師1名，河川調査1名，理数科教師9名，村落開発普及3名，体育1名，空手1名となっている。

また，昭和60年度末における在任中の隊員は86名で，その内訳を職種部門別にみると，教育文化部門24名（うち理数科教師19名），農林水産部門25名，土木建築部門16名，保健部門10名，スポーツ部門3名，保守操作部門1名他となっている。

今後もネパールの強い要請に基づき，理数科教師，土木施工（簡易水道の建設）をはじめ，森林経営など山岳部の開発協力への展開が期待されている。

5　フィリピン

昭和60年度の隊員派遣は48名で，同年度末における派遣累計は687名（シニア隊員2名を含む）であり，在任中の隊員は常時100名を超えている。フィリピンへの隊員派遣の特色は，フィリピン政府の打ち出す政策に呼応していることといえる。すなわち，従来からある「学校教育，訓

練促進計画」，特に全国少年評議会(NMYC)傘下の訓練センターへの隊員派遣である。また昭和58年度より，バターン半島のフィリピン難民一時収容センターに16名の保健衛生隊員が派遣されていることである。分野別にみると，職業訓練，理数科教育，日本語教育隊員数が全体の51%以上を占め，また農林水産関係隊員は全体の25%となっているが，このなかにも学校での活動をしている隊員も多く，教室型隊員数は全体の40%以上にもなっている。

地域別にみると，フィリピン全域に隊員は分散しているものの，マニラ周辺に約26名と，片寄りがみられる。しかし，新政権のもとでの農業政策の見直し，また各地方都市においての職業訓練が促進されることで，隊員の地方分散が進められていくものと予想される。

6　スリ・ランカ

昭和60年度の派遣実績は61名で，昭和55年4月の隊員初派遣以来，累計で129名となる。昭和60年度末現在の隊員数は100名である。派遣分野は農林水産22.8%，加工12.9%，保守操作9.9%，土木建築2.9%，保健衛生8.9%，教育文化25.7%，スポーツ16.9%となっている。

昭和60年度に派遣した新規業種はシステムエンジニア，音楽，体操競技，手工芸(織物)，婦人子供服，土木設計で，特に，教育文化・スポーツ部門での業種の多様化傾向がみられる。今後とも派遣分野・隊員数の要請増加が予測されるが，同国側のニーズを十分吟味しつつ，その要請に対応する必要がある。

7　タイ

昭和60年度派遣隊員実績は24名で，昭和56年7月の隊員派遣以来，6省庁47配属機関に26業種にわたり76名が派遣された。昭和60年度末現在の派遣中隊員数は46名である。隊員派遣の特色は業務形態でいういわゆる「教室型」が全体の2/3以上を占めている点にあり，配属機関からみると文部省及び大学庁管轄の工業短大，農業短大，技術教員養成大学，総合大学等における技術系教員あるいは日本語教員78.2%，農業協同組合省における現場技術者の育成及び普及にかかわるもの8.7%,内務省管轄の地方事務所における開発プロジェクトの推進及び技術者の育成に携わるもの6.5%のほか，保健省下の医療関係技術者不足の補充と技術移転，総理府管轄機関においてスポーツを通じての青少年育成をねらいとするものなどとなっている。今後とも「教室型」への派遣に加え，地方農村開発分野への隊員派遣要請の拡大が予想される。

8　フィジー

昭和57年8月5日，協力隊派遣取極めが締結され，昭和58年7月に最初の隊員（稲作・農業機械各1名）が派遣された。昭和60年度の派遣隊員は4名であり，同年度末における派遣累計は10名となった。同国は着実な国造りに努める一方，南太平洋委員会（SPC）及び南太平洋

フォーラム（SPF）等，地域機関の活動に積極的に協力しており，同地域におけるフィジーの影響力はきわめて大きいものがある。他方，同国は対日関係強化に意欲を示しており，その期待に応えるためには，今後協力隊員派遣数の増大を図るなど経済技術協力を積極的に進めることが望まれる。

9　パプア・ニューギニア

昭和54年8月に派遣取極めが締結され，昭和55年7月に合気道2名，自動車整備1名計3名の隊員が初めて派遣された。昭和60年度の派遣隊員は25名であり，同年度末における派遣累計は59名（シニア隊員3名を含む）となった。派遣分野としては保守操作部門が16名と最も多くなっている。同国は日本の1.25倍の国土を有する島嶼大国であり，日本の技術協力に対する期待も大きく，派遣隊員数，要請数も近年増加している。

10　ソロモン諸島

昭和53年7月7日，ソロモン諸島は英国自治領から正式に独立した。このソロモン独立の当日，祝賀式典に出席したわが国政府特派大使を通じて，5億円の水産無償資金協力の調印とともに，ケンロレア初代首相とわが国外務大臣によって，署名された協力隊派遣取極め公文の正式交換が行われた。

水産無償資金協力の一部である“沿岸漁業振興センター”の技術要員として漁具漁法，船舶機関各1名の協力隊員の派遣要請があり，昭和53年度中にも派遣すべく準備済みであったが，同国の計画変更に伴う幾多の紆余曲折を経て，昭和54年6月，ようやく上記2名の隊員派遣が実現した。

2隊員はマライタ島のアウキ水産局に配属され，厳しい生活環境にもめげず，文字どおり住民と一体となって，それぞれ技術指導に邁進し関係者から高い評価を得るとともに，住民からも力強い支持を得た。

以後，昭和59年度までに水産関係を中心に計12名の隊員（シニア隊員1名を含む）が派遣された。昭和60年度の派遣隊員数は6名であり，同年度末における派遣累計は18名となった。

11　トンガ

昭和47年4月に派遣取極めが締結され，昭和48年3月に最初の隊員1名（理数科教師）が派遣されて以来，昭和59年度までに計26名の隊員が派遣された。昭和60年度の派遣隊員は5名であり，同年度末における派遣累計は31名となった。昭和56年度までは1名を除き，すべて水産関係の隊員が派遣され，同国水産局並びに水産業の基礎づくりと，開発計画に大きな役割を果たした。また，昭和57年度には，日米共同人造り協力プロジェクトの一つとして，トンガ人教

師の再教育指導に，日米が共同でボランティアを派遣することになり，理数科教師３名が派遣された。その後，昭和58年度，昭和60年度に１名ずつ派遣され，同プロジェクトの推進に大いに貢献している。

12　西サモア

昭和46年９月に派遣取極めが締結され，翌昭和47年12月に最初の隊員（土木施工）が派遣されて以来，昭和59年度までに112名の隊員（シニア隊員２名を含む）が派遣された。昭和60年度の派遣隊員数は15名であり，同年度末における派遣累計は127名となった。派遣分野としては，保守操作部門が36名と最も多く，以下，土木建築部門27名，農林水産部門22名と続いている。

西サモア政府は，協力隊員の活動について技術面はもとより，日常生活においても両国の親善促進を図る意欲的な姿勢を高く評価しており，隊員は，“すぐれた民間大使”とも評されている。

13　ジョルダン

昭和61年３月に，３名の隊員を初派遣した。その内訳は，電気機器・写真・視聴覚機器であり，それぞれ電力庁及びヤルムーク大学に配属された。当国の要請は，比較的高等な技術水準の隊員派遣を求めているのが特徴であり，当面，保守操作部門の派遣が中心となる見込みである。

14　モロッコ

昭和42年９月に初めて６名の隊員を派遣した。昭和60年度派遣隊員数は28名で，その派遣内訳は測量，土木施工，造園，電気機器，映画，水泳等多岐にわたっているが，隊員数は横ばい状態である。隊員の配属先は内務省，鉱山省，社会事業省等，８省庁にわたっており，昭和59年度に引き続き地方都市中心の展開傾向にある。昭和60年度末現在の派遣中の隊員数は59名，うち女性２名，派遣累計は266名に達し，中近東地域最大の派遣国になっている。

15　シリア

昭和45年１月に初めて柔道，空手の隊員各１名を派遣した。昭和60年度派遣隊員数は９名で，その内訳は養殖，測量，バレーボール，体操競技，陸上競技である。シリアは，ボランティアの受け入れについては，昭和54年度に国連ボランティアを受け入れるまでわが国協力隊員のみであった。要請数は徐々に増えつつあるが，技術的に比較的高い水準を要請されるのが同国の特徴である。昭和60年度末現在の派遣中の隊員数は24名，うち女性５名，派遣累計は106名である。

16　テュニジア

昭和50年４月に初めて２名の看護婦隊員を派遣した。昭和60年度派遣隊員数は４名で，その内訳は日本語，電子機器，自動車整備，プログラマー，体操競技等である。昭和60年度末現在の派遣中の隊員数は18名，うち女性４名，派遣累計は111名に及んでいる。保守操作，教育文化，スポーツの３分野に要請が集中しているのが同国の特徴であるが，隊員数は総じて逓減傾向にある。現在，ブルギバ現代語学院における日本語隊員の活動が各方面から注目されている。

17　エティオピア

昭和47年８月，天然痘撲滅計画をはじめとして25名の隊員派遣により開始された協力隊活動は，ハイレセラシェ皇帝を退位させた社会主義革命による混乱のため，昭和50年新規派遣中断，昭和52年には隊員総引き揚げなどの激動期を経てきた。昭和54年，政情も安定に向かいつつあると判断され，農業省，住宅省，水資源委員会への６名の派遣により再開された。昭和60年度には20名が派遣され，昭和60年度末現在，野菜，自動車整備，地質，土木，配管，建築を中心に35名が活躍中である。なお，首都中心であった隊員の活動も，文部省の技術学校への教師隊員の派遣により地方展開の方向に移行しつつある。

また旱魃被災民及び難民の救済に対して「難民救済復興委員会」の要請により生活用水を確保することを目的とした手押しポンプ設置のプロジェクトが国内の協力を得て実施された。

18　ガーナ

昭和52年８月に稲作１名，野菜１名，理科教師７名の合計９名が派遣され，隊員活動もガーナから高く評価され，派遣中隊員の規模も60名台に入っている。隊員活動も理数科教育分野はもちろん，職業訓練，土木建築部門に広がり，農林水産部門でも隊員数が増え，点としての存在から面への広がりが出てきている。村落開発普及員というユニークな派遣分野もある。昭和60年度の隊員派遣は32名であり，派遣累計は214名となった。

19　ケニア

昭和60年度は67名の隊員が派遣されて(シニア４名を含む)，同年度末における隊員派遣累計は599名となった。昭和60年度末現在で127名が活動中である。派遣中の分野別の比率は，教育文化42％，農林水産28％，保守操作16％，土木建築14％である。教育文化，農林水産部門で全体の70％を占めるが，これはケニアの協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。

稲作，野菜，果樹の農業隊員，僻地教育にあたるハランベー中等学校の理数科教師，農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員は，いずれも１人１人が農村に散在し，地域社会

に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練技術と労働力補充の協力から人材育成協力へ，そしてまた，隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動へ転換の努力の結果が表れつつある。しかし，農村の一現場にあっても，一国の社会的，経済的な諸問題が複雑に交錯し顕在していることから，協力活動の質的向上に一層の研究が必要とされている。

また，昭和55年度から始められたわが国の技術協力の基盤となっている「人造り協力」の一環として実施される大型プロジェクトのジョモケニヤッタ農工大学計画に，専門家22名とともに講師として派遣が予定されていた協力隊員についてはすでに18名が派遣され，当初の協力期間（5年間）を終了し，3カ年間の延長にそって活動中である。

20　リベリア

昭和53年度に農業土木，電子機器，配管の3名が最初に派遣された。昭和54年度には工作機械，冷凍機器，電気工事，自動車整備の4名が派遣された。

昭和55年度は一時派遣が中断されたが，昭和56年度より再び派遣を始め，昭和60年度末までの派遣累計は80名で，うち9名は女性である。昭和60年度末現在で活躍中の隊員数は48名である。

これまでの派遣分野をみると，保守操作が30名で，次いで教育・文化が26名，農林水産関係11名，保健衛生8名，土木建築4名，スポーツ1名である。

21　マラウイ

昭和60年度派遣数は62名で，減少傾向にある。

昭和60年度末の派遣中隊員数は，105名と協力隊派遣中最も多く，同年度における派遣累計は586名となった。その職種別の内訳は養鶏，野菜，家畜飼育，森林経営，土木設計，冷凍機器，自動車整備，建設機械，測量，建築，土質検査，塗装，船舶機関，無線通信機，電話交換機，テレックス，電気機器，電気工事，工作機械，プログラマー，統計，医師，歯科医師，看護婦，助産婦，保健婦，薬剤師，臨床検査技師，診療放射線技師，栄養士，理数科教師，司書，秘書，家政等広く一般民衆の生活分野全般にまで広がっている。

22　ニジェール

昭和58年5月に派遣取極めが締結され，同年8月に1名の緊急短期隊員を派遣した。昭和60年度の派遣隊員数は4名で，その内容はプログラマー，土壌肥料，獣医師，自動車整備等である。今後，隊員活動が定着するにつれ隊員数は漸増するものと予想される。

23 セネガル

昭和55年10月に初めて，野菜，水産加工，看護婦の3名の隊員を派遣した。昭和60年度の派遣隊員は野菜，水産物加工，助産婦，臨床検査技師等17名。昭和60年度末現在の派遣中隊員数は35名，うち女性は10名，派遣累計は68名である。隊員数は漸増傾向にあり，農業関係隊員の比率が高いのが同国の特徴である。

24 タンザニア

昭和41年度の30名を派遣して以来，昭和60年度末までに派遣累計は447名となり，うち56名は女性である。昭和60年度末現在の活動中の隊員は71名である。これまでの派遣分野をみると，農林水産関係が多く，186名にのぼっている。次いで保守操作105名及び土木建築71名，教育文化63名，保健衛生11名，加工10名，その他である。保守操作，土木建築分野での派遣数が，ここ数年増加してきている。

25 ザンビア

昭和45年3月に6名の隊員を派遣して以来，昭和60年度末までの派遣累計は285名で，うち45名は女性である。昭和60年度末現在で活動中の隊員数は84名である。

これまでの派遣分野をみると，保守操作が多く119名にのぼっている。次いで農林水産関係68名，スポーツ21名，保健衛生32名，教育文化26名，土木建築15名，加工4名である。

26 ボリヴィア

昭和52年12月に派遣取極めが締結され，昭和53年4月に音楽隊員3名が派遣された。当初教育文化部門中心の派遣が続き，その後保健衛生部門へ活動の重点が移ってきているのが特徴である。昭和60年度末の派遣累計は64名である。

27 コロンビア

昭和60年1月に派遣取極めが締結され，同年7月2名の隊員が初めて派遣された。農業，教育分野に要請が増えている。昭和60年11月にネバド・デル・ルイス火山爆発による災害に対し，3名の隊員を緊急短期派遣したことは記憶に新しい。昭和60年末累計は，12名となっている。

28 コスタ・リカ

コスタ・リカへの協力活動は，昭和49年10月に4名の隊員派遣をもって始まった。昭和60年度には25名が派遣され，同年度末現在39名の隊員が活動中である。部門別では農林水産11名，保守操作3名，保健衛生2名，教育文化4名，スポーツ5名となっている。昭和53年頃まで続

いた体育，音楽中心の協力から徐々に職種も広がり，特に教育文化部門においては，経済，生産，工学といった特色のある業種で隊員が派遣された。昭和60年度末の派遣累計は100名である。

29　ドミニカ共和国

ドミニカ共和国とは昭和60年３月に派遣取極めが締結され，昭和60年12月に４名の派遣隊員により協力隊活動が開始された。昭和60年度は上記４名を含め８名が派遣され，稲作，陶磁器，自動車整備，美術等の分野で活動をしている。今後は隊員の派遣増とともに，幅広い活動内容の展開が期待される。

30　ホンデュラス

ホンデュラスへの協力活動は昭和51年２月，２名の隊員派遣をもって始まった。昭和60年度は55名の隊員が派遣され，同年度末現在，中南米地域では最多の88名が活動中である。昭和60年度の派遣を部門別にみると教育文化27名，保守操作12名，農林水産10名，スポーツ４名，加工２名となっている。

隊員の配属先は15カ所を数え，文部省31名，国立職業技術庁９名，天然資源省11名，文化観光省８名，国立ホンデュラス大学４名，国家社会福祉委員会５名が主な配属機関となっている。職種は多岐にわたり，農林水産，教育文化，スポーツを中心に，音楽，考古学，マラリア防除といったユニークな活動も行われている。

31　パラグァイ

昭和53年２月に派遣取極めが締結され，同年２月に３名の隊員が初めて派遣されて以来，農業，教育関係を中心に現在59名の隊員が国内各地に散在して活動中である。

日系移住地への協力活動が特徴であり，昭和60年度末累計は39業種147名で，業種・派遣数ともに南米一となっている。

32　ペルー

昭和54年８月20日，日本人ペルー移住80周年式典に出席した園田外務大臣とガルシア・ベドヤ外務大臣との間で調印された派遣取極めに基づき，昭和55年２月にスポーツ隊員（空手）１名が派遣された。以後スポーツ(陸上競技，バレーボール，卓球，水泳，野球，ソフトボール)を中心に派遣が続き，昭和60年度末のこの部門での累計は19名であり，同年度末派遣累計は34業種75名となっている。

青年海外協力隊・年度別派遣実績

昭和61年3月31日現在

	国名	累積	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
アジア	バングラデシュ	247(24)									8	9	6	22	13	19	22	16	32	23	25	22	30
	カンボディア	16(1)	9		3	4																	
	インド	131(31)		9	13	18	38	20	16	10		4		1	2								
	ラオス	250(22)	10	45	26	31	40	15	25	22	14	15	6	1									
	マレイシア	620(149)	5	10	41	4	50	43	36	39	22	23	17	20	29	26	20	44	32	28	39	52	40
	モルディヴ	25(6)																	4		6	2	13
	ネパール	359(94)						12	9	9	21	22	31	21	18	16	17	25	32	18	23	45	40
	フィリピン	691(74)	13	6	53	33	27	49	43	25	23	33	32	26	22	30	34	36	35	38	30	55	48
	スリ・ランカ	128(56)																	10	6	14	37	61
	タイ	76(19)																	5	13	15	19	24
	*ブータン	1(0)																			1		
オセアニア	フィジー	10(1)																			2	4	4
	パプア・ニューギニア	60(2)																7	3	10	6	9	25
	ソロモン諸島	18(1)															2		1	3	4	2	6
	トンガ	31(5)								1	1		2	3	1	2		3	2	3	4	4	5
	西サモア	127(9)								4	1	6	3	10	8	4	13	7	14	12	14	16	15
中近東	ジョルダン	3(0)																					3
	モロッコ	267(9)			10	29	7	14	6	5	19	2	10	9	9	10	20	7	14	14	28	26	28
	シリア	106(21)					2		2			5	1	1	14	14	5	11	10	10	9	13	9
	テュニジア	111(37)											9	12	18	7	11	12	7	10	8	13	4
アフリカ	エティオピア	143(3)								38	8	17		12	4		6	5	2	7	8	16	20
	ガーナ	216(18)													12	18	20	19	27	30	27	31	32
	ケニア	600(70)	3	11	16	14	8	26	13	28	10	15	31	22	20	39	44	61	41	42	45	44	67
	リベリア	82(9)															7		7	13	9	14	32
	マラウイ	588(193)							22	15	7	19	22	34	26	45	53	84	48	49	52	49	63
	ニジェール	16(2)																			1	11	4
	セネガル	70(21)																3	8	17	12	13	17
	タンザニア	448(56)		30		35	53	19	32	20	17	19	20	13	7	16	17	19	27	18	29	31	26
	ザンビア	285(45)					6	6	3	12	10	9	15	13	23	19	20	7	23	21	23	42	33
中南米	ボリヴィア	65(33)														8	1	10	4	4	5	11	22
	コロンビア	12(4)																					12
	コスタ・リカ	101(33)										4	1	2	9	4	10	5	13	5	9	14	25
	ドミニカ共和国	8(0)																					8
	エル・サルヴァドル	73(17)				11	2	13	10	8	3	6	8	4	4	4							
	ホンデュラス	219(63)											2	2	6	18	13	21	22	18	32	30	55
	パラグァイ	147(55)													3	4	12	4	13	21	23	32	35
	ペルー	76(26)															1	4	6	8	18	20	19
合計		6,426(1,221)	40	111	162	179	233	217	217	236	164	208	216	228	248	303	348	410	442	441	521	677	825

注）1．（　）は女性隊員数，ただし内数

2．実績数＝一般隊員＋シニア隊員＋昭和56年以降の調整員と国連ボランティア

3．＊ブータンは国連ボランティアのみ派遣

第７章　海外移住事業

第１　事業の概況

わが国民の海外移住は明治元年のハワイ移住に始まり，以来110余年を経て移住者の総数は約102万名を数え，現在これら移住者の子孫を含めた海外日系人は170余万名といわれている。

これら日系人は受入諸国において善良な市民として生活し，政・官・経済界等各分野で有力者を輩出しており，更に農業，工業をはじめ産業面で受入国の発展に大きく寄与している。

戦後の海外移住は昭和27年に再開されたが，昭和60年度末までに事業団が取り扱った移住者総数は7万2336名に達している。その移住先国は主として北米，中南米諸国であるが，昭和54年度からオーストラリア移住が開始された。

当事業団は国の内外を通じ一貫して移住事業を実施しているが，国内にあっては国内支部，海外移住センター，海外移住研修所を通じて海外移住の啓発，広報，相談，斡旋，移住者の訓練・講習，送出，渡航費支給，移住者もしくはその子弟の本邦研修等の業務を行っている。一方，海外では海外支部を通じ移住者の動態，農業経営並びに移住先国の諸事情等についての調査，移住者の自立安定に資する援助のための医療衛生対策，教育対策，生活改善普及，道路，電化，飲料水，治安等の生活環境整備対策，営農改善対策等を実施するとともに，試験農場を運営し試験研究並びに移住者に対する営農指導を行っている。また移住者のための入植地の取得，造成，分譲事業及び移住者に対する事業資金の貸付事業等を実施している。

なお，ブラジル移住者に対する援助を行ってきた事業団の出資による現地法人「ジャミック移植民有限責任持分会社」(JAMIC) 及び「ジェミス金融株式会社」(JEMIS) は，昭和56年９月30日付をもって解散し，昭和61年２月３日両者の清算完了総会をそれぞれ開催し，清算業務を完了した。

第２　昭和60年度事業実績

１　海外移住に関する調査及び知識の普及

(1)　海外移住に関する調査

移住者の援護及び指導並びに海外移住の振興に必要な業務を国の内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備することを目的とし，次の業務を実施した。

イ　受入国調査

(イ)　入植地適地調査

雇用農からの独立及び農業移住者子弟の分家独立を支援するため，アルゼンティン　ブエノスアイレス州の日系農家830戸を対象に，移住者の営農の現況，及び将来計画，特に未独立農について独立用地の需要を把握するためアンケート調査を実施した。

(ロ)　受入国調査

近年カナダ移住に対する照会件数が増えていることから，カナダ政府の移住者受入条件，関係機関・団体との意見交換など新しい情報収集のため，カナダ移住に関する調査を行った。

ロ　農家経済調査

中南米５カ国の集団移住地等31入植地で日系農家1134戸の経営内容を把握するため，各農家を個別に訪問し，面接調査を行った。調査項目は，作物別の収入・支出状況，資産所有状況，負債内容等で，移住者に対する営農指導上の基礎資料を得ることを目的としている。

ハ　出資企業監督調査

イタプア製油商工株式会社（パラグァイ　エンカルナシオン市）の経営状況及び経理処理把握のため，現地調査を行った。

ニ　移住者実態調査

(イ)　在フィリピン日系人の地域別分布及び日系人組織の実態把握のため，昭和60年12月２日～14日にかけて調査を実施した。

(ロ)　ドミニカ共和国在住の日本人移住者及びその子弟を対象に，家族状況，生計維持状況等を把握するため，昭和60年12月９日～20日にかけて悉皆調査を実施した。

ホ　亜国日系人調査

アルゼンティン政府移民局は国連ラテンアメリカ人口センターの協力を得て，亜国における日本人移住者及び日系社会の経済，社会的状況を明らかにし，加えて日系人社会が亜国にどの程度貢献しているかを計るため，亜国日系人実態調査を企画した。このことに関し調査費の一部を助成した。

ヘ　中南米移住地自立安定対策調査

ブラジル　トメアス移住地に対する交付金，出資金による特別対策にかかる事業のフォローアップ調査を実施した。

ト　移住資料収集，作成

昭和60年度に収集または作成した主な資料は次のとおり。

(イ)　「昭和59年度アルゼンティン小入植地適地調査報告書」の印刷，配布

(ロ)　「海外移住統計（昭和27年～59年度）」の印刷，配布

(ハ)　「昭和59年度移住地農家経済調査報告書」の印刷，配布

(ニ)　「フィリピン日系人実態調査報告書」の印刷，配布

(ホ)　「図説ハワイ日本人史」の収集

(ヘ)　「アグロ・ナッセンテ」（ブラジル農業雑誌）の収集

(ト)　「実業のブラジル」の収集

(チ)　「移住研究№23」の作成

(リ)　「サンパウロ新聞」，「日系ジャーナル」，「亜国日報」，「ニューカナディアン」(いずれも関係諸国における邦字新聞）の収集

チ　高校生の海外移住に関する意識調査

全国高等学校国際教育研究協議会加盟1556校より75校を抽出し，総数6000人を対象に，実施した。

(2)　海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義及び具体的方法，移住先国の実情，移住の機会，移住者の活躍ぶり等について，各種関係機関，マスコミ等と緊密な連携を保ちつつ，広く国民に対し周知を図り，海外移住に関する正しい理解と認識を高めるとともに，海外移住希望者が意思の決定を誤らないための正確な判断の素材を提供するため，次の業務を実施した。

イ　印刷物の発行配布

機関誌「海外移住」を毎月5000部発行し，それぞれの移住関係機関等に配布した。また上記機関誌の１年分の合冊本を55部作成した。

ロ　報道機関を利用した広報活動

新聞，テレビ，ラジオ等マスコミ及び県市町村広報などを利用したパブリシティ活動の結果，本部及び国内各支部でキャッチしたものの合計は，1687件であった。ただし，このなかに当事業団が行った有料広告468件を含んでいる。

ハ　展示，講演，映画及び説明会等の実施

国内各支部を中心として，海外移住説明会の開催217回，講演会・映画会・展示会等236回，研究会・報告会等95回，合計548回を実施した。この結果，合計31万1849名の人員を動員し，2880件の新規照会を含め延べ7452件の照会を受けたので，海外移住の具体的方法について説明し相談を行い，移住先国に関する一般概況の説明並びに資料の配布を行った。

ニ　青少年に対する海外移住の知識の普及活動

高等学校における海外教育の普及に関する活動を支援することを目的として，全国高等学校海外教育研究協議会（文部省認定，1625校加盟）の活動費の一部を助成し，また同協議会の中から選出された高校教師10名を，南米（４名）と東南アジア（６名）へ派遣した。

ホ　日本学生海外移住連盟の活動を助長するため，同連盟が実施した第16次海外学生総合実習調査団（派遣員数４名）に関し，同実習生（中南米）の派遣経費の一部及び帰国報告遊説経費を助成した。（表１参照）

表１　日本学生海外移住連盟海外実習派遣団実績

年　度	名　称	人　員	累　計
34年～57年			234人
58	第14次　海外学生総合実習調査団 第24次　南　米　班	 4	 238
59	第15次　海外学生総合実習調査団 第25次　南　米　班 第１次　オーストラリア班 創立30周年特別派遣	 1 1 1	 241
60	第16次　海外学生総合実習調査団 第26次　南　米　班 第１次　ヨーロッパ班	 3 1	 245

ヘ　学識経験者の海外派遣

国民各階層に対する事業団の広報活動に協力を仰ぐ目的で，内村良英氏（国際農友会会長）を昭和61年３月，17日間ブラジル，パラグァイ，アルゼンティンへ，水野　一氏（上智大学教授）を昭和61年３月，21日間ブラジル，パラグァイ，アルゼンティンへ派遣した。

ト　優良移住者の本邦招待

移住先国において当初の目的を達し成功した移住者６名を本邦に招き，うち２名については毎日新聞社主催のシンポジウム「海外移住と国際化」のパネリストとして派遣したほか，昭和60年10月に開催の国際協力キャンペーンの一環行事として，移住先国の現地事情説明等に活用した。

チ　海外日系人大会への助成等

財団法人海外日系人協会主催の第26回海外日系人大会（昭和60年５月７日都道府県会館での代表者会議，同８日砂防会館ホールでの大会）の開催経費の一部を助成した。

(3)　海外移住に関する相談・斡旋業務

国内支部において，海外移住希望者の相談に応じて適正な判断の素材を提供し，また移住希望者の能力などを勘案しての移住先の選定について適切な助言を与えるため，海外支部においては移住者の独立援護等のため次の業務を実施した。

イ　相談・斡旋用として次の印刷物，映画，VTRの作成，配布等を行った。

○新しい海外移住ガイドブック　○カナダの生活　○かべ新聞　○移住展示パネル写真

○映画「オーラ・アミーゴス（海外開発青年を待つ固々）」作成

○関係国日系紙その他有益外部印刷物

○関係支部作成現地事情の写真，VTR，レポート等

ロ　国内支部を中心として，移住説明会などの開催を通じ，相談斡旋を行った。昭和60年度の新規相談件数は2880件，延べ相談件数は7452件であった。（表２～表３参照）

ハ　国内支部が関係団体（都道府県・市町村，県拓植農協連，海外協会等）と打合せ会議を開催し，海外移住の現況，業務の進め方などについて協議した。

表２　移住相談件数

年度	国別新規件数									移住形態別新規件数						延べ相談件数
	アルゼンチン	ボリヴィア	ブラジル	パラグアイ	カナダ	アメリカ	オーストラリア	その他	計	農業	工業	商業その他専門技術	近親	その他	計	
46	514	15	3,076	77	4,037	380	—	771	8,870	2,190	3,155	279	260	2,986	8,870	30,286
47	339	27	3,166	102	3,515	289	—	678	8,116	1,920	2,657	481	242	2,816	8,116	28,638
48	192	14	2,723	89	3,064	256	—	898	7,236	1,367	2,687	371	194	2,617	7,236	23,867
49	348	22	2,666	129	3,468	305	—	1,159	8,097	1,420	2,752	447	166	3,312	8,097	21,596
50	231	38		185	2,778	240	—	1,123	6,783	1,292	2,377	364	121	2,629	6,783	21,277
51	212	51	2,776	263	2,810	374	—	1,504	7,990	1,372	2,355	253	188	3,822	7,990	22,993
52	304	43	2,597	256	2,732	541	—	1,962	8,435	1,415	2,359	277	158	4,226	8,435	24,535
53	213	64	2,185		2,087	387	807	1,928	7,873	1,239	2,157	805	158	3,514	7,873	25,404
54	248	50	1,400	145	2,329	344	1,180	1,303	6,999	1,032	1,854	1,162	137	2,814	6,999	24,442
55	268	44	571	99	2,652	263	1,350	1,058	6,305	795	1,304	1,395	157	2,654	6,305	21,475
56	176	27	386	52	2,011	184	1,183	827	4,846	520	872	1,315	146	1,993	4,846	14,468
57	134	17	475	38	1,101	190	1,624	898	4,477	541	710	1,068	163	1,995	4,477	11,997
58	103	16	318	15	620	132	1,132		3,282	262	444	612	81	1,782	3,282	9,051
59	73	10	243	9	398	130	1,050	833	2,746	277	409	451	45	1,564	2,746	8,698
60	106	47	393	30	346	80	921	957	2,880	337	375	584	41	1,543	2,880	7,452

注）１．新規件数とは，初めて移住相談を受け，相談カードを提出した人の数である。
２．移住形態とは，移住後の希望職種である。ただし，「近親」は現地から親族として，呼び寄せを受けているものをいう。
３．昭和53年度からオーストラリアに関する相談を別個に取り扱った（従来は「その他」の中に含まれている）。
４．昭和53年度から「商業」の分類が「その他の専門技術」に変更された。

表３　昭和60年度家族・単身別移住新規相談

項目	中南米			北米及びオーストラリア			その他			合計		
	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計	家族	単身	計
件数	171	714	885	445	902	1,347	159	489	648	775	2,105	2,880
百分率(%)	5.9	24.8	30.7	15.5	31.3	46.8	5.5	17.0	22.5	26.9	73.1	100.0

ニ　各地移住希望者の研究サークルの行う語学，現地事情研究活動に対し助成を行った。

ホ　海外事務所においては，農業，工業雇用移住者の独立，就職等の相談助言を行うととも

に，雇用主懇談会，求人開拓を行い，斡旋活動を展開した。

ヘ　ブラジルにおいて，旧JAMICが行っていた移住者導入手続き等をブラジル農業拓植協同組合中央会及びブラジル工業移住者協会に業務委託し，これに助成を行った。

ト　現地の移住者連絡協議会（オーストラリア　2団体，カナダ　4団体）に対し，日系社会育成，活動援助を海外事務所を通じ行った。

2　移住者に対する訓練講習

移住者に対して，移住先社会に速やかに適応し，持てる能力を十分に発揮させるために次の訓練講習を実施した。

(1)　長期訓練講習

海外移住研修所において，農業経験が不十分な者に対し，語学，現地事情，農業基礎知識等に関する1年間の長期訓練講習を2回（4月及び9月入所）実施した。受講者は23名であった。

(2)　短期訓練講習

南米向け移住者等に対し語学，現地事情などの知識を与えるため，短期（9日）の訓練講習を海外移住センターにおいて6回実施した。受講者は48名であった。なお，カナダ，オーストラリア向け移住者については，海外移住センターで実施予定のところ，希望者が少なかったので経費効率上実施しなかった。

(3)　婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として，財団法人国際女子研修センター（神奈川県茅ヶ崎市）において，45日間の講習を2回実施した。受講者は12名であった。

(4)　日系留学生中央研修会

昭和59年度まで外務省の補助事業として財団法人海外日系人協会に交付されていた日系留学生（県費留学生が主体）中央経費が，昭和60年度から当事業団予算として予算化されたので，同協会と業務実施契約を締結し年2回（夏期，冬期）研修を実施した。受講者は169名であった。

3　渡航のための援助及び指導

(1)　渡航費の支給

昭和60年度の事業団扱い移住者のうち，南米向け移住者は109名であった（表4参照）が，このうち67名に別表渡航費支給基準（表6参照）に基づき表5のとおり渡航費を支給した。

表４　移住国別・年度別事業団扱い移住者数

国別＼年度	27～48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	計
アルゼンティン	2,238	48	40	45	28	45	50	30	17	40	35	31	36	2,683
ボリヴィア	1,770	1	11	24	12	26	18	6	14	4	3	1	7	1,897
ブラジル	51,079	297	299	353	283	298	230	188	161	61	84	60	58	53,451
チリ	12	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	13
コロンビア	49	—	1	—	—	2	1	2	—	—	—	—	—	55
コスタ・リカ	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	—	2
ドミニカ共和国	1,328	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,328
ホンデュラス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	2
メキシコ	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20
パラグァイ	6,698	43	73	52	94	53	26	18	6	16	17	6	7	7,109
ペルー	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	6
ウルグァイ	43	—	—	—	—	—	2	—	1	—	—	—	—	46
ヴェネズエラ	35	—	—	—	—	4	3	1	4	—	2	—	—	49
(南米向け小計)	(63,277)	(389)	(424)	(474)	(417)	(428)	(331)	(246)	(203)	(123)	(142)	(98)	(109)	66,661
カナダ	3,588	145	82	28	50	55	203	311	340	190	44	20	16	5,072
アメリカ	388	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	388
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	15	40	57	44	31	19	9	215
(その他小計)	(3,976)	(145)	(82)	(28)	(50)	(55)	(218)	(351)	(397)	(234)	(75)	(39)	(25)	5,675
合計	67,253	534	506	502	467	483	549	597	600	357	217	137	134	72,336

注）１．この表は当事業団が取り扱った移住者の人数であり，渡航先国を会計年度別（４月～翌年３月）に集計したもので，海外開発青年25名を含む。

２．アメリカ移住者は難民救済法枠適用者である。

３．難民救済法はアメリカ政府が1953年に制定したものだが，第２次大戦中迫害またはその脅威，天災または軍事行動のため生活の根拠をうばわれた人達を救済するために，アメリカに入国を認めた特別法である。

109+25

表５　昭和60年度渡航費支給状況

国名	事業団扱い移住者	渡航費支給移住者数			支給金額
		家族	単身	計	
ブラジル	45	7家族　15人	15人	30人	10,797,740
アルゼンティン	31	5　12	17	29	9,883,500
パラグァイ	5	1　4	1	5	1,235,700
ボリヴィア	3	—　—	3	3	1,067,760
合計	84	13　31	36	67	22,984,700

(2)　移住者に対する宿泊施設の提供及びその他指導業務の実施

移住者の渡航出発に際し直前の一定期間，海外移住センターの宿泊施設に宿泊させ，移住先の事情や語学等に関する講習を行うとともに渡航に必要な手続きを行った。

表6　渡航費支給基準

区分		年間所得	支給率
技術雇用移住者	単身		%
		200万円未満	80
		200万円以上	0
	家族	180万円未満	100
		180万円以上300万円未満	80
		300万円以上	0
自営移住者		350万円未満	100
		350万円以上480万円未満	80
		480万円以上	0

4　海外開発青年

海外移住に関心を持つ青年の中から開発途上国の経済社会開発に寄与し得る技術・技能を有する者を募集・選抜し，日本人移住者や日系人が多数在住している中南米諸国において，一定期間（3年間）現地で活動することにより，現地事情や自己の海外生活への適性をみずから確かめたうえで，将来移住すべきかどうかを決断する機会をもつことができるようにしようとする制度として，「海外開発青年」が昭和60年度から発足した。昭和60年度は次のとおり29名を送出した（うち4名は昭和61年4月8日に送出したので昭和60年度統計に算入せず）。

(1)　募集説明会　　全国で76回開催，参集者825名

(2)　応募者　　265名（2次にわたる選考を実施）

(3)　合格者　　30名（うち，1名は後日辞退，最終的に29名となる）

(4)　最終合格者　　29名（男22名，女7名）　国別，職種別内訳は下表のとおり。

	農業関係	工業関係	文化関係	社会福祉関係	計	備考
ブラジル	9	2	3(2)	1(1)	15(3)	（　）は
アルゼンティン	2	1	2(1)		5(1)	女性＝内数
パラグァイ	2		1(1)		3(1)	
ボリヴィア	1		1	2(2)	4(2)	
ペルー			1		1	
コロンビア		1			1	
計	14	4	8(4)	3(3)	29(7)	

5　農業移住者に対する相談及び指導

農業に従事する移住者に対しては，定着安定と営農基盤確立のため営農相談に応じてきた。農業専門家を派遣するとともに，講習会の開催，パンフレットの配布，実地指導等営農普及に

表7　試験農場の活動状況

(国　　名) 試験農場名	経緯概要	面積	職員					主たる研究及び普及活動
			在外	現採	専門家	常雇	計	
(アルゼンティン) アルゼンティン園芸センター	昭和52年アルゼンティン園芸センターとして設立,現在に至る。	8ha	1	1	2	2	6	1．カーネーションの無病苗育成及び配布 2．カーネーション,イチゴの栽培技術改善試験及び普及 3．果樹栽培技術
(ボリヴィア) ボリヴィア畜産総合試験場	昭和46年ヌエバ・エスペランサ畜産試験場として設立。 昭和60年8月サンファン試験場を総合して現在に至る。	300ha	1	1	3	5	10	1．畑作物(大豆,小麦)の栽培技術体系確立試験及び普及 2．畜産経営の技術体系技術確立試験及び普及 3．稲作の栽培技術体系確立試験及び普及
サンファン試験場	昭和35年サンファン試験農場として設立。 昭和60年8月ボリヴィア畜総試へ集約される。	50ha	1	1	—	3	5	
(パラグァイ) パラグァイ農業総合試験場	昭和37年イグアス試験場として設立。 昭和47年6月パラグァイ農業総合試験場に改組し整備拡充。	117ha (附属農場55ha)	4	4	4	8	20	1．畑作物(大豆,小麦)の栽培技術体系確立試験及び普及 2．野菜(トマト,メロン)の栽培技術体系確立試験及び普及 3．牧野改良試験及び普及 4．土壌保全に関する試験及び普及 5．研究協力試験(大豆,小麦)
アルト・パラナ分場	昭和36年アルト・パラナ試験農場として設立。 昭和47年6月パラグァイ農業総合試験場の分場となる。 昭和60年8月本場へ集約され閉鎖。	100ha	—	3	—	4	7	1．畑作物(大豆,小麦)の栽培技術に関する試験及び普及 2．機械化栽培試験及び普及 3．土壌保全試験及び普及

努めた。また，営農指導の基礎資料を得るための試験研究及びこのための施設の整備拡充を行うとともに，移住地の農業研究グループの育成強化を図った。

(1) 試験農場の活動状況（表７参照）

(2) 農業専門家の派遣

近年，南米諸国の農業技術は大幅な進歩をみ，これら諸国に在住する邦人移住者の営農も大きな変化を遂げている。こうした趨勢に対応するとともに，移住者の営農改善と事業団技術系職員の専門分野の技術向上を図るためわが国より農業専門家を継続して派遣している。（表８）

表８　昭和60年度農業専門家派遣実績

国名	専門分野	人員	派遣先	業務内容
アルゼンティン	花卉	2	アルゼンティン園芸センター	カーネーション栽培の無病苗の育成，花卉栽培技術の指導
	果樹	1		果樹栽培技術の指導
ボリヴィア	畜産	1	ボリヴィア畜産総合試験場	家畜衛生の普及指導，集約的肉牛飼養技術体系の確立
	作物	1	ボリヴィア畜産総合試験場	畑作物（大豆，小麦）の栽培技術体系の確立
	農協経営	1	ボリヴィア畜産総合試験場	CAICO経営指導
パラグァイ	土壌	1	パラグァイ農業総合試験場	土壌肥料の分析及び土壌保全技術の指導
	作物	1	パラグァイ農業総合試験場	畑作物（大豆，小麦）の栽培技術体系の確立
	畜産	1	パラグァイ農業総合試験場	集約的肉牛飼養技術体系の確立
	野菜	1	パラグァイ農業総合試験場	栽培技術体系の確立
	農協経営	1	パラグァイ農業総合試験場	短期・経営指導

また，普及指導を重点として，養鶏，畑作，農協経営，野菜，花卉，果樹，大豆，柑橘，土壌保全，イチゴ，営農計画の各分野のブラジル在住農業専門家延べ13名をブラジル国内（ベレーン，レシフェ，ポルト・アレグレ）並びにアルゼンティン，ボリヴィア，パラグァイ，ドミニカ共和国の各国に派遣した。

(3) 先進地農業研修

移住地農業の多様化と専門化に伴い，技術と経営の改善を図るため，南米の農業先進地において，移住者子弟を主な対象として農業研修を実施した。ブラジルにおいて行った一般農業コース（柑橘，米，大豆，イチゴ，果樹，青果物貯蔵出荷等）に14名が，マラクジャジュース加工コースに２名が，アセローラ栽培コースに１名がそれぞれ参加し，アルゼンティンにおいて行っ

たカーネーション栽培コースに２名が参加した。

(4)　農業研究グループの育成

移住地での農業技術及び営農改善を図るため，パラグァイ，ボリヴィア，アルゼンティン，ドミニカ共和国，ブラジルにおいて，農業研究グループを育成強化し，試験場等関係機関からの技術移転の受け皿とするとともに，移住者が，みずからの努力で農業技術，農業経営の改善を図る意欲を醸成することを目的として，これら研究グループ16団体に対し助成を行った。

(5)　農業情報室

入植地の農業生産性と技術の向上，更に販売の有利性を高めるため，サンパウロに昭和51年に農業情報室を設置し，通信社から市況ニュースを，また，独自の調査活動により各入植地と関係のあるブラジル国内市場の市況と農業技術に関する情報を収集し，組織的な伝達を実施した。（表９）

表９　昭和60年度農業情報室活動状況

項　　目	件 数	備　　考
農業情報等の発行 データバンクの整備	３件	
伯国内，西語地域の事務所，試験場への資料提供	12件	新品種，栽培方法等の伝達
個別調査	87件	伯国内，西語地域各支部からの要請及び調査団からの要請による個別調査
委託調査	４件	報告書として，各支部管内関係団体へ配布
伯国在任農業専門家派遣事業の計画及び実施	13件	パラグァイ　２，ボリヴィア　２，ドミニカ共和国　２，アルゼンティン　２，レシフェ　１，サンパウロ　１，ベレーン　３

(6)　営農改善特別対策

イ　第２トメアス移住地営農改善用としてコショウ無病苗育成配布事業に対し助成を行った。また，小型四輪トラクター５台，マラクジャ運搬用トレーラー１台を助成した。

ロ　エフィゼニオ・サーレス移住地向けとして，農協飼料用サイロ建設費の½額を助成した。

６　移住者の生活環境整備

(1)　医療衛生に関する業務

移住者の生活安定に欠くことのできない医療衛生事業として，移住先国の施策を補完し，次の業務を行った。

イ　診療所の運営

アルト・パラナ，フラム，イグアス移住地の各診療所に医師を配置して直接これを運営し，

オキナワ，サンファン移住地の診療所については，医師を配置し，運営補助を行った。また，各診療所の医療器具を整備するとともに，イグアス診療所の薬品室，看護婦宿舎の増築，診療所改装，フラム，アルト・パラナ両診療所の改装・改修，及びオキナワ第１診療所の医師宿舎の新築を行った。

ロ　巡回診療，特約医の設置

診療施設の不備な奥地移住者を対象として，現地医療機関に委託しての巡回診療を行い，ベレーン支部管内のアマゾニア日伯援護協会に対し胃カメラ，西部アマゾン日伯協会にファイバースコープ・カメラを，レシフェ支部管内のレシフェ日本文化協会に対しては，巡回診療車を購入助成した。一方集団入植地以外で現地医療機関の利用可能な地域においては，現地医師と特約し移住者の医療援助を行った。

表10　診療所医師配置表

国　名	診療所	期　間	医師名	備　考
ボリヴィア	サンファン	60.4.1～61.3.31	松本　裕太郎	派遣医
ボリヴィア	サンファン	60.4.1～61.3.31	岡南　治雄	現採医
ボリヴィア	オキナワ第1	60.4.1～61.3.31	瀬尾　幸	派遣医
ボリヴィア	オキナワ第2	60.4.1～61.3.31	玉城　政雄	現採医
パラグァイ	アルト・パラナ	60.4.1～60.12.12	浜田　和夫	派遣医
パラグァイ	アルト・パラナ	60.4.1～61.3.31	赤城　孝一	現採医
パラグァイ	フラム	60.4.1～61.3.31	田中　ヘンリ	現採医
パラグァイ	イグアス	60.4.1～61.3.31	宮城　茂樹	派遣医

表11　医師及び看護婦育成状況

国　名	医　師	看護婦
ボリヴィア	6人	2人
ブラジル	8	1
パラグァイ	6	5
合　計	20	8

ハ　医師・看護婦育英助成

直営並びにこれに準ずる診療所の医師及び看護婦を育成するための育英資金を支給（表11）するとともに，上記育成医師６名の技術的補助を目的とした本邦研修を実施した。

ニ　業務委託

JAMIC解散に伴い，サンパウロ，ベレーン，マナウス，レシフェ及びポルト・アレグレ各地

の日系援護団体へ業務委託し，医療衛生業務を実施した。

(2)　教育に関する業務

イ　施設の整備

移住者の子弟教育の充実を図るため，受入国の教育に関する施策を補完して，パラグァイ　イグアスの小学校，中学校，教員宿舎の建設及びイグアス西語小学校，中学校並びにフラム西語中学校講堂の増築をするとともに，ブラジル　モジ・ダス・クルーゼス学生寮建設経費を助成した。

ロ　日本語教育

移住者子弟に対し日本語及び日本に関する知識を普及させるため，年次計画によりブラジルリオデジャネイロ，ポルト・アレグレ，マリンガ及びレシフェ地区の教材教具等の整備を行うとともに，アルゼンティン，ボリヴィア，ブラジル，ドミニカ共和国及びパラグァイの各支部に日本語指導教師を派遣し，現地の日本語教師の指導にあたらせている。(表12)

表12　日本語指導教師派遣状況

国　　名	期　　間	教　師　名
アルゼンティン	59.7.30～61.3.31	西　川　　猛
ボリヴィア	60.5.17～61.3.31	中　元　司　郎
ブラジル	60.9.10～61.3.31	橋　本　貞　夫
ブラジル	60.9.10～61.3.31	三　浦　郁　夫
ドミニカ共和国	60.5.25～61.3.31	北　上　雅之助
パラグァイ	60.5.17～61.3.31	山　添　敏　弘

ハ　現地教育及び奨学資金の貸与

各支部管内の現地教師（日本語及びスペイン語）に対する謝金の支給，中・高校生及び大学生奨学金の貸付など移住者子弟教育への援助を行った。

ニ　業務委託

JAMIC解散に伴い，ブラジル各地の日系文化7団体へ業務委託し，教育文化業務を実施した。

(3)　生活改善普及業務

移住者の生活改善普及のため，公民館等の整備を図るべく，ペルー，ウルグァイの日系団体会館にVTR装置，音響装置，図書等を整備したほか，生活改善整備事業の一環からサンファン移住地の下水道整備事業を行った。また，ブラジル　カッサドール及びパラカツ，アルゼンティン　マルコス・パス移住地に公民館の建設経費を助成した。そのほか現地日系団体の社会福祉担当者2名（クリチーバ日伯文化連合会，ピラポ自治会）を本邦に招聘し，1カ月の研修を実

施した。

(4) 移住地の治安対策

治安制度の不完全な入植地において，移住先国の治安に関する施策を補完し，警察官の招聘，治安謝金の補助を行った。また，サンファン及びオキナワ移住地の治安用オートバイの更新を行い，オキナワ移住地，グァマ及びアカラ移住地の治安用電話架設の助成を行った。

(5) 道路対策

ボリヴィア　オキナワ移住地準幹線道路補修工事（5カ年計画）の2年次，アルト・パラナ道路改修工事（5カ年計画）の3年次工事を実施した。また第2トメアス道路工事（2カ年計画）初年次工事費の助成を行った。両工事用車両機材として，アルト・パラナ移住地工事用にダンプトラック，トラクター，砂利用選別機，オキナワ移住地工事用として，ハーフトラック，コンクリート・ミキサー，モーターグレーダー，ダンプトラックを購入したほか，クビチェック移住地道路補修工事用として，ブルドーザー1台の購入について，助成を行った。

(6) 電化対策

パラグァイ　アルト・パラナ移住地の電化工事に対し，2年次分の助成を行った。

7　移住業務にかかわる研修者の受入

移住者及び移住者子弟に対する本邦研修を次のように実施した。

(1) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地及び地域社会において，将来，中堅人物として活躍する人材の育成を図るため，移住者の子弟を技術研修生として下記36名を本邦に受け入れ，花卉，果樹，食品加工，園芸，畜産，養鶏，農協経理，電気，自動車工学，看護などの分野で各種の研修機関において研修せしめている(表13参照)。研修期間は18カ月コースに加え，職種上最低2カ年を必要とする者（例：看護婦）について，24カ月コースを新設したほか，ハイレベルの人材育成のため大卒者を対象に本邦の大学，研究機関で研修する上級研修制度（24カ月コース）を新設した。

表13　移住者子弟技術研修受入実績

年度	アルゼンティン	ボリヴィア	ブラジル	ドミニカ共和国	パラグァイ	ペルー	チリ	コロンビア	ウルグァイ	ヴェネズエラ	計
46	1人	1人	5人	1人	1人	一人	一人	一人	一人	一人	9人
47	0	1	6	1	1	—	—	—	—	—	9
48	1	2	8	1	3	—	—	—	—	—	15
49	2	3	11	1	3	—	—	—	—	—	20
50	2	3	11	0	3	—	—	—	—	—	19
51	2	3	10	0	3	—	—	—	—	—	18
52	2	3	9	1	3	—	—	—	—	—	18
53	1	4	9	0	3	—	—	—	—	—	17
54	1	4	7	0	4	2	—	—	—	—	18
55	1	3	8	0	3	1	—	—	—	—	16
56	3	3	8	1	2	1	—	—	—	—	18
57	1	3	9	1	3	1	—	—	—	—	18
58	1	5	13	1	5	2	—	—	—	—	27
59	2	4	12	1	4	2	1	1	—	—	27
60	3(1)	3	19(5)	—	4	3(1)	1	1	1	1	36(7)
計	23(1)	45	145(5)	9	45	12(1)	2	2	1	1	285(7)

（　）内は内数で上級研修生

(2)　現地日本語教師の本邦研修

移住者の団体が移住者子弟の日本語教育を目的として設置した日本語学校の現地教師を本邦に招き，教授法，その他の知識を習得せしめるとともに，国内研修旅行などを通じて日本の現状について認識を深めると同時に，現地の日本語教師としての資質の向上を図っている。

○対象人員：26名

○対 象 国：ブラジル，アルゼンティン，パラグァイ，ボリヴィア，ペルー，ドミニカ共和国，コロンビア，カナダ，ウルグァイ

○研修期間：昭和60年６月から（３カ月間）16名，５月から（１年間）10名

○研修機関：学校法人玉川学園ほか

(3)　現地育成医師の本邦研修

事業団が現地で育成，助成した医師を本邦で２年間研修し，帰国後，事業団の指定する医療機関において１年間の勤務を義務づけるなど，日系医療機関の診療体制の充実を図っている。

○対象人員：３名

○対 象 国：ブラジル，ボリヴィア

○研修期間：昭和60年４月から２年間

○研修機関：慶応義塾大学医学部及び国立医療センター

(4) 社会福祉担当者の本邦研修

中南米の入植地及び地域社会において社会福祉事業に直接携わっている日系団体の役員，職員を対象に本邦研修を行い，今後の本事業推進に寄与せしめている。

○対象人員：2名

○対 象 国：ブラジル，パラグァイ

○研修期間：昭和60年11月から12月まで（30日間）

○研修機関：長崎県及び広島県の各福祉施設

(5) 中堅移住者技術向上研修

現地日系諸団体の中堅職員に，先進技術知識を習得せしめ，団体の活性化を図るとともに，将来団体リーダーともなる人材を育成するため国内各地の専門機関に委託して研修せしめた。

○対象人員：6名（蔬菜園芸一般，農協運営，農協経理，果樹栽培，農業普及，鶏病病理）

○対 象 国：ブラジル，ボリヴィア，パラグァイ

○研修期間：昭和60年5月～61年1月（各人6カ月）

○研修機関：県立農試，農協，農水省試験場ほか

8 入植地の取得・造成・管理及び譲渡並びに取得の斡旋（表14，表15参照）

(1) 昭和60年度事業分

イ 造成工事

(イ) アスンシオン支部

表16の工事を完工するとともに，ピラレタ入植地の境界保全等を実施した。

(2) 昭和59年度事業分

イ 造成工事

表17の工事を昭和59年度繰越予算により完工した。

表14　昭和60年度入植地造成分譲状況表

国名	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約区画数（当年度）	差引区画分譲数	残区画数	備考
		59年度末累計	60年度	計	59年度末累計	60年度	計				
アルゼンティン	ガルアペー	99	—	99	99	—	99	—	99	0	
	アンデス	70	—	70	60	—	60	—	60	10	
	エスペランサ	18	—	18	18	—	18	—	18	0	
	アルマ・フェルテ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	ローマ・ベルデ	15	—	15	15	—	15	—	15	0	
	マルコス・パス	14	—	14	14	—	14	—	14	0	
	エル・パット	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	セラージャ	11	—	11	11	—	11	—	11	0	
	エル・チャニャール	7	—	7	7	—	7	—	7	0	
	ラ・プラタ	50	—	50	50	—	50	—	50	0	
	グレウ	21	—	21	21	—	21	—	21	0	
	第２エル・パット	12	—	12	12	—	12	—	12	0	
	バラデーロ	26	—	26	23	—	23	—	23	3	
	第２バラデーロ	27	—	27	—	4	4	—	4	23	
	第２ラ・プラタ	—	33	33	—	32	32	—	32	1	
	小計	398	33	431	358	36	394	—	394	37	
パラグアイ	フラム	601	—	601	601	—	601	—	601	0	
	アルト・パラナ	1,735	77	1,812	1,674	15	1,689	—	1,689	123	
	イグアス	1,005	—	1,005	902	14	916	—	916	89	
	ピラレタ	45	—	45	18	2	20	—	20	25	
	小計	3,386	77	3,463	3,195	31	3,226	—	3,226	237	
合計		3,784	110	3,894	3,553	67	3,620	—	3,620	274	

表15　昭和60年度市街地造成分譲状況表

（単位：区画）

国名	市街地名	区	造成区画数			分譲区画数			解約区画数（当年度）	差引区画分譲数	残区画数
			59年度末までの累計	60年度	計	59年度末までの累計	60年度	計			
ボリヴィア	サンファン市街地	商業住宅区	266	—	266	266	—	266	—	266	0
		小計	266	—	266	266	—	266	—	266	0
パラグァイ	フラム市街地	商業住宅区	80	—	80	59	16	75	—	75	5
		小農園区	41	—	41	32	5	37	—	37	4
		牧場区	3	—	3	3	—	3	—	3	0
		小計	124	—	124	94	21	115	—	115	9
	アルト・パラナ市街地	商業住宅区	248	1	249	200	1	201	—	201	48
		小農園区	198	5	203	158	8	166	—	166	37
		工業区	1	—	1	1	—	1	—	1	0
		小計	447	6	453	359	9	368	—	368	85
	イグアス市街地	商業住宅区	377	—	377	203	1	204	—	204	173
		小農園区	149	—	149	128	1	129	—	129	20
		小計	526	—	526	331	2	333	—	333	193
計			1,097	6	1,103	784	32	816	—	816	287
合計			1,363	6	1,369	1,050	32	1,082	—	1,082	287

表16　アスンシオン支部造成工事
（昭和60年度事業分）

工種 ＼ 入植地名・地区	アルト・パラナ入植地		イグアス入植地		フラム入植地
	農耕地区	市街地区	農耕地区	市街地区	市街地区
境界線清掃	36.00km		30.00km		
境界保全等					
保留地清掃			30.00km		
保留地測量	83ロッテ				
道路補修	12.00km		110.00km	40.00km	0.70km
橋掛替（大）			1カ所		1カ所
管梁掛替					
（大）			1カ所	1カ所	
（小）			1カ所	2カ所	
水没ロッテ面積修正測量			75ロッテ		
道路新設	5.15km		4.86km		

表17　ブエノスアイレス支部並びにアスンシオン支部造成工事(昭和59年度事業分)

支部名 / 入植地 / 工種	ブエノスアイレス支部	アスンシオン支部
	第2ラ・プラタ入植地	イグアス入植地
区画割り測量	33ロッテ	
道路造成	1.50km	
道路補修	4.24km	38.0km
管梁新設	38カ所	
木橋掛替(大)		1カ所
鉄線棚新設	7.02km	
排水溝造成	0.20km	

9　投融資業務

移住者が現地において事業を行う場合，現地金融機関との関係が密接でないために資金調達の困難な者が多いことから，これら移住者を対象として融資業務を行っている。更に，移住者の定着・安定に寄与すると認められる事業を行う団体に対しても必要な資金の投融資を行っている。

(1)　融資業務（表18参照）

イ　貸付概要

(イ)　現地貸付金

貸付実績は計画に対し65%，前年度比103%であった。

(ロ)　更生資金貸付金

貸付実績は計画に対し7%，前年度比90%であった。

(ハ)　農工企業貸付金

貸付実績は計画に対し7%，前年度比9%であった。

ロ　回収概要

(イ)　現地貸付金

元本の回収実績は計画に対し93%，利息は77%であった。前年度比は元本49%，利息109%であった。

(ロ)　更生資金貸付金

元本の回収実績は計画に対し53%，利息は53%であった。前年度比は元本53%，利息64%であった。

(ハ)　渡航前貸付金

元本の回収実績は計画に対し181%であった。

表18　昭和60年度融資業務計画実績対比

（単位：円）

区分		貸付			回収（元本）			利息収入			延滞損害金
		計画	実績	%	計画	実績	%	計画	実績	%	収入実績
現地貸付金	アルゼンティン		422,816,853			24,824,556			11,553,799		161,609
	ボリヴィア		172,989,110			287,041,452			55,077,144		50,794,411
	ドミニカ共和国		46,385,912			51,448,132			3,298,990		2,019,650
	パラグァイ		426,218,685			235,175,329			56,560,706		12,071,027
	その他		0			226,485			69,203		0
	計	1,644,000,000	1,068,410,560	65	647,006,000	598,715,954	93	163,457,000	126,559,842	77	65,046,697
更生資金	アルゼンティン		0			21,283			254		0
	ボリヴィア		0			0			0		0
	ドミニカ共和国		0			0			0		
	パラグァイ		443,579			417,527			37,658		0
	計	6,000,000	443,579	7	829,000	438,810	53	72,000	37,912	53	0
渡航前貸付金		0	0	0	2,153,000	3,907,488	181	0	0	0	1,614
農工企業貸付金		1,150,000,000	84,984,000	7	0	0	0	157,769,000	77,273,087	49	0
南米銀行貸付金		0	0	0	5,539,000	80,275,099	1,449	1,193,000	1,415,109	119	39,833
合計		2,800,000,000	1,153,838,139	41	655,527,000	683,337,351	104	322,491,000	205,285,950	64	65,088,144

注）　計画は認可予算

(ニ)　農工企業貸付金

南米銀行より利息の回収があった。

(ホ)　南米銀行貸付金

旧JEMIS移転債権は，元本・利息とも順調に南米銀行より回収があった。

(2)　出資業務

パラグァイ在住の日本人移住者が生産する油桐の搾油工場を現地に設立する目的で，昭和42年に設立された投資会社「日本イタプア製油投資株式会社」に対し，事業団法第21条第１項第４号トに規定する業務として当事業団は出資を行っている。事業団の出資額は昭和58年度末における同社の資本金８億9885万円のうち，３億5000万円である。この投資会社は，昭和43年にパラグァイ　エンカルナシオン市に「イタプア製油商工株式会社」(CAICISA)を設立し，昭和45年から操業を開始している。また昭和51年には，原料の安定的確保を目的に1万5005haの自社農場を開設している。

CAICISAは，借入依存度が高く基本的に脆弱な財務体質に加えて，経営環境の変動，経営の不手際等により，何回か経営困難に直面したが，現在は昭和58年３月関係機関の協力により実施された借入金返済条件緩和措置支援のもとで，経営改善に向けて自助努力中である。

昭和60年の桐油製造販売事業については，上半期は桐油価格の続落のなか，原価引き下げにより経常利益を確保したが，下半期は市況の極度の冷え込みから欠損となったものの，通年では黒字を維持することができた。

事業内容

イ　搾油事業部門

(イ)	桐油製造販売	製造量	3,834t
		販売量	2,531t
(ロ)	大豆受託搾油	受託原料処理量	7,251t

ロ　農場事業部門

(イ)	油桐農場開発	油桐新植	60ha（累計982ha）
		油桐生産	1,290t
(ロ)	試験農場開発	耕地造成	ナシ（累計783ha）
		大豆生産	1,052t
		ヒマワリ生産	13t
		落花生生産	5t
		小麦	441t

10　特殊業務

特殊業務として倉庫業務を行っている。アスンシオン支部管内エンカルナシオン倉庫及びパククア敷地をイタプア製油商工株式会社に賃貸した。サンタクルス支部管内サンタクルス第1倉庫と第2倉庫を，ともにサンファン農協に賃貸した。

11　JAMIC，JEMISの業務

(1)　農業移住者に対する相談及び指導

ベレーン支店アマゾニア熱帯農業総合試験場は，アマゾン地域並びに東北ブラジル地域のコショウ栽培者の営農安定上きわめて重要である，コショウ病害特に根腐病，胴枯病，ウイルス病などの防除対策の確立のための研究調査を行ってきたが，病害の解明には高度の専門的な研究を今後とも継続して行う必要があった。一方，JAMICの会社登録閉鎖のためには，同試験場を処分する必要があり，日伯両国政府間で交渉の結果，同試験場においてこれまでの研究を継続して行うことを条件として，昭和61年1月にブラジル農牧業研究公社（EMBRAPA）に対し同試験場施設を無償譲渡した。このため，昭和60年度においては，同試験場施設の維持管理上必要最小限の業務を行ったにとどまった。

(2)　入植地の取得・造成・管理及び譲渡並びに取得の斡旋（表19参照）

イ　造成工事

(イ)　グァタパラ入植地における農耕地区の境界保全等を実施した。

(ロ)　第2トメアス入植地における農耕地区の境界保全等を実施した。

(3)　伯法人の重要財産処分

JAMIC解散に伴う重要財産（土地・建物）の処分については昭和58年7月外務大臣から行政指示された政府基本方針によって，逐次事業団法に基づく外務大臣の認可を得て実施してきていたが，重要財産の認可取得はすべて終了し，昭和61年2月3日清算結了総会を開くに至った。

イ　昭和59年度までに処理済みのもの

(イ)　公共施設及び公共用地の譲与処分

・フンシャール入植地の公共施設及び公共用地
・ピニャール入植地　〃
・ジャカレイ入植地　〃
・バルゼア・アレグレ入植地　〃
・グァタパラ入植地　〃
・ラーモス入植地　〃
・第2トメアス入植地　〃

(ロ)　時価評価額による売り払い処分

表19　昭和60年度入植地造成分譲状況表　（単位：区画）

管轄支店	入植地名	造成区画数			分譲区画数			解約区画数（当年度）	差引区画分譲数	残区画数	備考
		59年度末までの累計	60年度	計	59年度末までの累計	60年度	計				
リオデジャネイロ	フンシャール	88	—	88	88	—	88	—	88	0	
	サン・ロレンソ	6	—	6	6	—	6	—	6	0	
	小計	94	—	94	94	—	94	—	94	0	
サンパウロ	バルゼア・アレグレ	218	—	218	218	—	218	—	218	0	
	ジャカレイ	87	—	87	87	—	87	—	87	0	
	ピニャール	60	—	60	60	—	60	—	60	0	
	グァタパラ	1,241	—	1,241	1,241	—	1,241	—	1,241	0	
	グァタパラ市街地	13	—	13	13	—	13	—	13	0	
	アウリベルデ	27	—	27	27	—	27	—	27	0	
	小計	1,646	—	1,646	1,646	—	1,646	—	1,646	0	
ベレーン	第2トメアス	655	—	655	655	—	655	—	655	0	
合計		2,395	—	2,395	2,395	—	2,395	—	2,395	0	

・旧農業移住センター

・バルゼア・アレグレ牧場施設

・バルゼア・アレグレ入植地の公共用地以外の土地及び職員宿舎建物

・グァタパラ入植地の公共用地及び堤外地を除く土地

・サンパウロ支部事務所

・第2トメアス入植地公共用地以外の土地

(ハ)　時価評価額の減額による処分

・旧工業移住センター施設

・グァタパラ入植地の堤外地

・クリチーバ，ロンドリーナ，ポルト・アレグレ，ベレーン，マナウス，サルバドールの各学生寮（含む寄宿舎）施設

ロ　昭和60年度処分したのもの

(イ)　公共施設及び公共用地の譲与処分

アマゾニア熱試（INATAM）施設のうち，ブラジル農牧業研究公社（EMBRAPA）へ処分する土地・建物（昭和60年8月26日，処分認可取得）

(ロ)　時価評価額の減額による処分

第2トメアス職員宿舎（昭和60年8月26日，処分認可取得）

表20　事業団直営入植地状況

所在国	支部名	入植地名	入植地面積	区画面積
アルゼンティン	ブエノスアイレス	ガルアペー	3,110ha	30ha
	〃	アンデス	1,312	10
	〃	エスペランサ	37	2
	〃	アルマ・フェルテ	38	2
	〃	ローマ・ベルデ	42	2.8
	〃	マルコス・パス	40	2.9
	〃	エル・パット	37	2.6
	〃	セラージャ	30	2.7
	〃	エルチャニャール	76	10.9
	〃	ラ・プラタ	120	2.2
	〃	グレウ	75	2.9
	〃	第2エル・パット	37	2.8
	〃	バラデーロ	407	17.3
	〃	第2バラデーロ	433	15.2
	〃	第2ラプラタ	144	4.0
	計		5,938	—
ボリヴィア	サンタクルス	サンファン	27,132	50
	〃	オキナワ第1	21,800	50
	〃	オキナワ第2	16,744	50
	〃	オキナワ第3	15,710	50
	計		81,386	—
パラグァイ	アスンシオン	フラム	16,056	25
	〃	アルト・パラナ	84,217	30
	〃	イグアス	87,762	30
	〃	ピラレタ	533	11.9
	計		188,568	—

表21　JAMIC設定入植地状況

所在国	支店名	入植地名	入植地面積	区画面積
ブラジル	ベレーン	第2トメアス	25,800ha	25ha
	サンパウロ	ジャカレイ	613	5.9 8.2
	〃	グァタパラ	7,294	1.5～6.0
	〃	ピニャール	756	10.5 12.4 25.0
	〃	バルゼア・アレグレ	36,363	370.0
	〃	アウリベルデ	418	15
	リオデジャネイロ	フンシャール	1,015	1.3
	〃	サン・ロレンソ	168	27.9

（昭和61年3月末現在）

入植開始年度	入植戸数※	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和34年	19戸	柑橘	ポサーダス市	130,000人	160km
37	11	ブドウ，蔬菜	ヘネラル・アルベアル市	44,000	14
42	11	花卉	ブエノスアイレス市	3,260,000	50
43	13	〃	ブエノスアイレス市	3,260,000	35
44	12	〃	ブエノスアイレス市	3,260,000	50
45	12	〃	ブエノスアイレス市	3,260,000	45
46	12	〃	ブエノスアイレス市	3,260,000	50
47	10	〃	ブエノスアイレス市	3,260,000	52
48	3	リンゴ	ネウケン市	138,000	40
50	46	花卉	ブエノスアイレス市	3,260,000	45
52	16	〃	ブエノスアイレス市	3,260,000	50
56	8	〃	ブエノスアイレス市	3,260,000	41
58	1	花卉，蔬菜，果樹	ブエノスアイレス市	3,260,000	143
60	0	果樹	ブエノスアイレス市	3,260,000	143
60	0	花卉	ブエノスアイレス市	3,260,000	45
—	174			—	—
30	220	鶏卵，陸稲，大豆	サンタクルス市	256,000	136
31	93	鶏卵，大豆，トウモロコシ	サンタクルス市	256,000	96
34	65	肉牛，鶏，トウモロコシ	サンタクルス市	256,000	60
37	26	肉牛，大豆	サンタクルス市	256,000	45
—	404			—	—
31	171	大豆，小麦，マユ	エンカルナシオン市	48,000	45
35	312	大豆，小麦，油桐	エンカルナシオン市	48,000	70
36	230	トマト，大豆，鶏卵	プエルト・プレシデンテ・ストロエスネル市	61,000	286
59	8	果樹	アスンシオン市	500,000	80
—	721			—	—

※入植戸数は，日系人で居住している戸数

（昭和61年3月末現在）

入植開始年度	入植戸数※	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和37年	84戸	コショウ，カカオ，マクラジャ	ベレーン市	934,000人	250km
36	39	鶏卵，花卉，蔬菜	ジャカレイ市	104,000	8
36	120	鶏卵，水稲，養蚕	アララクアラ市	77,000	35
37	57	ブドウ，蔬菜	ピラール・ド・スール市	8,000	22
33	63	鶏卵，柑橘，陸稲	カンポ・グランデ市	168,000	45
53	14	蔬菜，果樹，花卉	カッポン・ボニート市	24,000	6.5
34	31	鶏卵，グァバ，レモン	ノーバ・フリゴルゴ市	140,000	58
50	2	トマト，ジャガイモ，モモ	ノーバ・フリゴルゴ市	140,000	40

※入植戸数は，日系人で居住している戸数

表22　移住相手国設定等入植地状況

所在国	入植地名	入植地管理機関	入植地面積（1区画面積）
アルゼンチン	ウルキッサ	アルゼンティン政府	600ha(7～14ha)
ブラジル	モンテ・アレグレ	連邦政府（INCRA）	36,000(　30)
	ベラ・ビスタ	アマゾナス州政府	15,000(　50)
	トメアス	トメアス総合農業共同組合（CAMTA）	50,000(　25)
	アルタミラ	連邦政府（INCRA）	201,200(　100)
	グァマ	アマパー直轄領政府（INCRA）	4,875(　30)
	アマパー	連邦政府（INCRA）	33,510(　25)
	トレーゼ・デ・セテンブロ	ロンドニア直轄州	1,570(　30)
	リオ・ブランコ	アクレ州政府	1,500(　30)
	エフィゼニオ・サーレス	連邦政府（INCRA）	3,408(　25)
	アカラ	パラー州政府	不定(　50)
	ピオ12世	パカツーパ郡	1,390(　20)
	ピウン	連邦政府（INCRA）	3,300(　50)
	プナウ	ピオ12世財団	907(　5～8)
	リオ・ボニート	リオ・ボニート郡	1,380(　25)
	ウナ	連邦政府（INCRA）	5,494(　30)
	カーボ	ペルナンブコ州公社	3,500(　50)
	イツベラ	連邦政府（INCRA）	5,000(　25)
	クビチェック	マタ・デ・サンジョアン郡	4,900(　20～25)
	カビラーバ	ペルナンブコ州公社	不定(　30)
	タペロア	タペロア郡	1,500(30～130)
	ニーロ・ペサーニャ	ニーロ・ペサーニャ郡	2,080(　30)
	ムンド・ノーボ	オウリーニョス産業組合	239(　10)
	日光	日光産業組合	905(　12.5)
	桜・高森	桜農協	200(　5)
	モコカ	バウリスタ養蚕協会	3,870(　12.5)
	ドラードス	連邦政府（INCRA）	300,000(　25)
	リオ・フェーロ	松原植民会社	210,000(　250)
	ラーモス	サンタ・カタリーナ州政府	1,137(　25)
	イボチ	集団独立	257(　6)
	イタチ	集団独立	139.5(　14)
	イタジャイ	サンタ・カタリーナ州政府及びイタジャイ郡	60(　6)
	カサドール	サンタ・カタリーナ州農地改革院（IRASC）	250(　25)
	バジェー	集団独立	26(　5～11)
	クリシウマ	サンタ・カタリーナ州政府及びクリシウマ郡	100(　10)
	サン・ジョアキン	コチア産業組合	不詳
	イタプアン	リオ・グランデ・ド・スール州政府	455
ドミニカ共和国	ダハボン	ドミニカ共和国政府	1,200(　6)
	コンスタンサ	ドミニカ共和国政府	900(　5)
	ハラバコア	ドミニカ共和国政府	470(　4.6)
パラグァイ	チャベス	パラグァイ政府	68,000(　20)
	ラ・コルメナ	パラグァイ政府	11,000(　20)
	ストロエスネル	パラグァイ政府	75,000(　20～40)
	アマンバイ	集団独立	8,000(　142)

（昭和61年3月末現在）

入植開始年度	日本人入植戸数	主要作物	近傍都市	人口	距離
昭和36	—	花卉	ラ・プラタ市	391,000人	15km
28	35	コショウ，トマト，肉牛	モンテ・アレグレ市	33,000	38
28	33	養鶏，コショウ	マナオス市	635,000	6
4	358	コショウ，マラクジャ，カカオ	ベレーン市	934,000	220
45	21	コショウ，養鶏，トマト	アルタミラ市	27,000	90
31	33	コショウ，マラクジャ	ベレーン市	934,000	75
28	59	コショウ，野菜	マカパ市	138,000	120
29	33	養鶏，蔬菜類	ポルト・ベーリョ市	135,000	9
34	26	雑作，養鶏，蔬菜	リオ・ブランコ市	117,000	28
33	43	養鶏，コショウ	マナオス市	635,000	45
34	51	コショウ	ベレーン市	934,000	48
35	6	鶏卵	フォルタレーザ市	1,110,000	60
31	4	メロン，スイカ，グラジオラス	ナタール市	347,000	22
34		メロン，スイカ，グラジオラス	ナタール市	347,000	60
33	14	バラ，キャベツ，ピーマン	レシフェ市	1,250,000	130
28	36	パラゴム，コショウ，カカオ	イタプナ市	56,000	130
40	3	蔬菜，花卉，柑橘	レシフェ市	1,250,000	35
28	25	丁字，コショウ，ジャッカ	イツベラ町	5,000	10
35	52	キク，レタス，グラジオラス	サルバドール市	1,238,000	82
42	3	蔬菜，花卉，柑橘	レシフェ市	1,250,000	110
45	33	ガラナ，コショウ，パパイア	バレンサ市	56,000	24
49		ガラナ，コショウ，パパイア	バレンサ市	56,000	26
36	17	養鶏，養蚕，柑橘	オウリーニョス市	55,000	7
37	25	コーヒー，ブドウ，養蚕	ウムアラマ市	159,000	40
37	72	バラ，グラジオラス	サンパウロ市	7,199,000	57
30	—	—	モコカ市	37,000	7
20	—	—	ドラードス市	103,000	70
30	—	—	クヤバ市	128,000	580
39	48	ニンニク，カーネーション，キク	クリチパーノス市	35,000	23
42	49	ブドウ，カーネーション，チシャ	ポルト・アレグレ市	1,170,000	50
42	14	パイナップル，トマト，キク	オゾーリオ市	62,000	70
47	6	キク，トマト，チシャ	イタジャイ市	74,000	3
47	16	トマト，リンゴ，ニンニク	カサドール市	37,000	8
43	5	ブドウ他果樹，蔬菜	バジェー市	100,000	3
48	6	トマト，キュウリ，チシャ	フロリアノ・ポリス市	170,000	210
49	53	リンゴ	サン・ジョアキン市	10,000	5
50	15	チシャ，トマト等蔬菜	ポルト・アレグレ市	1,170,000	65
31	15	水稲，肉牛，牛乳	ダハボン市	23,000	65
31	19	サヤエンドウ，ニンニク，バラ	コンスタンサ市	8,000	1
32	9	水稲，大根，ウリ	ハラバコア市	13,000	0.5
29	34	大豆，小麦，鶏卵	エンカルナシオン市	48,000	20
11	68	綿，蔬菜，ブドウ	アスンシオン	500,000	82
36	10	トマト，大豆，鶏卵	プエルト・プレシデンテ・ストロエスネル市	61,000	16
31	220	鶏卵，大豆，肉鶏	ペドロ・ファン・ガバリェーロ市	60,000	4～110

生活環境整備

表23　移住国別・事業別経費実績（昭和53年度～60年度）

（単位：千円）

国名	年度＼項目	移住調査	移住送出業務		海外開発	移住支援業務				合計
		知識普及	訓練講習	送出支援	青年送出	技術指導	[illegible]	教育文化	医療	
アルゼンティン	53～59	70,466	55,399	77,099	—	378,363	117,334	277,556	12,340	988,557
	60	18,528	22,017	24,379	16,196	77,676	7,888	38,765	—	205,449
	累計	88,994	77,416	101,478	16,196	456,039	125,222	316,321	12,340	1,194,006
ボリヴィア	53～59	22,199	59,510	21,065	—	568,000	892,880	278,160	658,912	2,500,726
	60	4,969	17,623	2,476	12,813	70,111	128,255	34,298	87,263	357,808
	累計	27,168	77,133	23,541	12,813	638,111	1,021,135	312,458	746,175	2,858,534
ブラジル	53～59	264,226	347,274	323,999	—	806,082	684,871	943,564	531,346	3,901,362
	60	17,378	100,161	12,123	45,953	92,852	97,240	226,185	77,449	669,341
	累計	281,604	447,435	336,122	45,953	898,934	782,111	1,169,749	608,795	4,570,703
コロンビア	53～59	1,642	3,752	1,420	—	—	2,073	9,506	—	18,393
	60	370	3,166	—	3,064	—	—	15,667	—	22,267
	累計	2,012	6,918	1,420	3,064	—	2,073	25,173	—	40,660
ドミニカ共和国	53～59	9,568	12,957	—	—	13,878	17,538	144,398	5,026	203,365
	60	2,153	1,740	—	—	1,417	—	23,974	334	29,618
	累計	11,721	14,697	—	—	15,295	17,538	168,372	5,360	232,983
パラグァイ	53～59	50,712	65,532	47,590	—	835,623	699,134	383,452	877,722	2,959,765
	60	9,761	23,432	5,912	11,208	124,002	128,496	58,285	130,722	491,818
	累計	60,473	88,964	53,502	11,208	959,625	827,630	441,737	1,008,444	3,451,583
ペルー	53～59	27,013	23,041	—	—	—	7,419	110,590	—	168,063
	60	—	8,892	—	3,064	—	2,222	29,435	—	43,613
	累計	27,013	31,933	—	3,064	—	9,641	140,025	—	211,676
ヴェネズエラ	53～59	—	1,723	3,338	—	—	2,507	—	—	7,568
	60	—	2,362	—	—	—	—	—	—	2,362
	累計	—	4,085	3,338	—	—	2,507	—	—	9,930
カナダ	53～59	51,203	31,451	196	—	—	846	8,336	—	92,032
	60	5,424	—	—	—	—	—	5,962	—	11,386
	累計	56,627	31,451	196	—	—	846	14,298	—	103,418
アメリカ	53～59	2,339	—	—	—	—	—	—	—	2,339
	60	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	累計	2,339	—	—	—	—	—	—	—	2,339
オーストラリア	53～59	33,981	22,783	49	—	—	—	994	—	57,807
	60	3,354	—	—	—	—	—	—	—	3,354
	累計	37,335	22,783	49	—	—	—	994	—	61,161
フィリピン	53～59									
	60	768	—	—	—	—	—	—	—	768
	累計	768								768
チリ	53～59									
	60	—	4,102	—	—	—	—	—	—	4,102
	累計		4,102							4,102
ウルグァイ	53～59									
	60	—	2,362	—	—	—	1,498	1,955	—	5,815
	累計		2,362				1,498	1,955		5,815
その他	53～59	841,473	372,675	261,135	—	44,352	29,801	25,598	116,485	1,691,519
	60	173,499	7,379	—	—	—	—	—	—	180,878
	累計	1,014,972	380,054	261,135		44,352	29,801	25,598	116,485	1,872,397
合計	53～59	1,374,822	996,097	735,891	—	2,646,298	2,454,403	2,182,154	2,201,831	12,591,496
	60	236,204	193,236	44,890	92,298	366,058	365,599	434,526	295,768	2,028,579
	累計	1,611,026	1,189,333	780,781	92,298	3,012,356	2,820,002	2,616,680	2,497,599	14,620,075